

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 4 月 10 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

本郷特別支援学校 GHP エアコン室外機等工事業務委託

2 履行場所

栄区小菅ヶ谷 3-37-1

横浜市立本郷特別支援学校

3 契約日

令和 7 年 2 月 10 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 3 月 31 日

5 契約金額

12,870,000 円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県川崎市川崎区小川町 6-1

株式会社キャプティソリューションズ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

生徒が使用している普通教室 2 部屋やトイレのエアコンを管理している空調コントローラーの停止により正常に空調の運転が作動しなくなった。特別支援学校に通う生徒の特性上、空調が使用できなければ学校運営上支障が生じるため、随意契約により緊急契約での修繕を行つた。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課